１３時３０分　協議会開会

【事務局（荒川センター長）】

大変お待たせいたしました。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第１６回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を開催いたします。

皆様方には大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日、司会を務めさせていただきます中央地域包括支援センターの荒川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議を始める前に、委員の交代についてご報告をさせていただきます。

委員名簿を先に送付させていただいておりますが、これまで桑名市シルバー人材センター事務局長として岩花明様に委員を委嘱しておりましたが、４月１日に事務局長がかわられました。今協議会から高木守様に委員をお願いしておりますので、ご報告をいたします。

【高木委員】

高木でございます。どうぞよろしくお願いします。

【事務局（荒川センター長）】

また、本日、坂口光宏委員、吉良勇蔵委員におかれましては、所用のため欠席のご連絡をいただいております。

本日の会議につきましては、さきに送付させていただきました第１６回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会総会次第に従いまして進めさせていただきます。座って失礼いたします。

さて、本会議は、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第６条第２項において、「協議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」となっております。本日は、委員２７名中２５名の方にご出席をいただいており、過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

早速、議事に移りたいと思いますが、議事に入る前にお断りがございます。資料につきましては事前に送付をさせていただいておりますが、その後、資料１―１と資料２―６に関して一部修正がございましたので、修正箇所の分かる正誤表を机上配付しております。横長の１枚物になっております。ご確認いただければ幸いです。

１点目は、資料１―１の５０ページになります。５０ページの左下、評価指標の２６年度の数値の訂正でございます。３１となっておりますが４８になります。

２点目は、資料２―６、桑名市くらしいきいき教室事業委託に係る公募型プロポーザル実施要領（案）というものでございますが、こちらの４ページ目の上から４行目の後ろ、「ただし、」というところからの文章が正誤表の正のほうに当たるものにかわりますので、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に移りたいと思います。

議事の進行につきましては、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第６条第１項の規定により、議長は豊田会長にお願いいたします。

到着早々申しわけございませんが、それでは、豊田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【豊田会長】

それでは、これから私が議事を進めさせていただくことになります。

それでは、会議次第の（1）桑名市地域包括ケア計画の進捗状況及び実績評価（平成２７年度）、平成２８年度における各施策・事業の目標・方向性についてでございますが、事務局から説明がありますので、委員の皆様には、ご質問やご意見を頂戴したいと思います。ご協力をお願いいたします。

それでは、事務局からの説明をお願いします。

【事務局（位田課長）】

地域介護課の位田でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうは多少前後いたしますので、申しわけございませんが、スライドを使用しながらご説明のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事（1）の「桑名市地域包括ケア計画の進捗状況について」及び平成２７年度実績評価、平成２８年度における各施策、事業の目標、方向性について、資料１―１、１―２に沿ってご説明をさせていただきます。

では、２ページ、目次でございますが、１番目としまして、計画の点検・評価、２番目として、計画の基本理念、３番目としまして、計画の評価手法について、４番目として、計画の重点事項に係る施策・事業の実施状況及び評価、５番目として、各施策・事業における評価結果のまとめ、６番目として、計画のアウトカム評価で整理いたしました。

計画の点検・評価については、本計画にもその重要性が記載されております。また、厚生労働省の指針においても同様に示されております。

計画の進行管理の流れでございますが、PLAN、DO、CHECK、ACTIONの流れを持って計画の管理をしてまいります。委員の皆様には、CHECKのところでございますとおり、進捗状況を把握していただき、その評価をお願いしたいと思います。本日は、平成２７年度の事業実施状況をご説明させていただきますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

計画の基本理念は３つの柱から成っております。１つ目はセルフマネジメント、２つ目が介護予防に資するサービスの提供、３番目が在宅生活の限界点を高めるサービスの提供でございます。

この３つの基本理念をもとに、３つの重要事項として、１つ目が身近な地域での多様な資源の「見える化」・創出、２番目に施設機能の地域展開、３番目が多職種協働によるケアマネジメントの充実、この３つを位置づけまして、それぞれの施策、事業を昨年の４月から実施しているところでございます。

次の８ページから１１ページについては、これまでも説明させていただいておりますので、省略をさせていただきたいと思います。

では、１３ページをご覧ください。

計画の評価手法についてご説明をさせていただきます。

こちら、評価手法のイメージになります。１つ目は、計画の重点事項に係る施策・事業の評価といたしまして、計画における３つの重点事項に係る施策・事業について、それぞれの取り組み状況に応じて評価しています。

２つ目は、評価のアウトカム評価として、施策・事業を推進した結果、どのような効果、成果が上がったのかという視点から指標を設けた評価になっております。

また、それぞれの評価を自己評価と、今日のこの協議会において外部評価として実施していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、評価の基準でございますが、「◎」として、十分にできている、「○」、ある程度できている、「△」、あまりできていない、「×」、できていないとしており、今回の個別事業に対しまして「評価指標」を基準として自己評価のほうを入れさせていただいております。事務局のほうにてご説明させていただきますので、自己評価が妥当であるか等についてもご意見のほうをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、計画の重点事項に係る施策・事業の実施状況及び評価について、ご説明をさせていただきます。

重点事項１では、「身近な地域での多様な資源の『見える化』・創出」として、地域の「通いの場」や「サポーター」の「見える化」、創出だけでなく、「介護予防・日常生活支援総合事業」や「生活支援体制整備事業」と一体となって行うことにより、介護保険を卒業された方も含めて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるような地域づくりに取り組んでおります。

介護予防・生活支援サービス事業から一般介護予防事業までをまとめて私からご説明をさせていただきます。

最初に、７１ページをご覧ください。

こちらは、身近な地域での多様な資源の「見える化」、創出についての各施策、事業に対する自己評価の一覧表になっております。
資料は７１ページになっております。
中項目、介護予防・生活支援サービス事業の「栄養いきいき訪問」、「お口いきいき訪問」、「くらしいきいき教室」、「えぷろんサービス」、「おいしく食べよう訪問」、「通いの場応援隊」が自己評価が「×」になっております。中項目、生活支援体制整備事業等の「協議体の設置」が「△」の自己評価となっております。その他の項目につきましては、「◎」、「○」といった自己評価ということで考えております。
あわせてレーダーチャートでございますが、資料は７４ページとなっております。
見ていただくとよくわかるかと思いますが、「介護予防・生活支援サービス事業」の評価がかなり低くなっているような状況でございます。
４月に始まったばかりの新しいサービスということで、まだまだ周知が行き渡っていないということや、訪問型サービスは、応援会議の中でご意見としてあったところではございますが、自宅にあまり来てほしくないといった理由からサービスにつながらなかったケースも数件あるということでお聞きしております。新しいサービスをケアプランに取り入れてどのように利用していくか、利用者がどう改善して、最終的にどう介護保険を卒業するかといったイメージも、まだまだ利用者やケアマネジャーさんに伝わっていないのではないかと考えております。ただ、前回の地域包括支援センターのプレゼンでもありましたように、利用者さんやケアマネジャーさんにも、徐々にではありますけれども、浸透してきているのではないかという部分もあるというふうには考えております。
今後の取り組みといたしましては、周知するという点で、６月、７月に、地域包括支援センターのご協力もいただきまして、研修会ということでケアマネジャーさんの交流会があるということでございます。そのようなところでも総合事業の周知、制度的なことも含めてお話ししながら、少しでも広められるような取り組みをしたいなというふうに考えております。また、サービスにつながらなかった要因というものは他にもあるかと思いますので、そういったところを分析することで利用につなげられるように取り組んでまいりたいと考えております。
それでは、個別の項目についてご説明をさせていただきたいと思います。
今回、２７年度の取り組みの実績、評価指標、評価結果につきまして個々の施策のところで自己評価を入れさせていただいております。主に自己評価が「△」、「×」となっているところを中心にご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
申し訳ございませんが、資料は少し戻っていだいて、２１ページからご説明をさせていただきたいと思います。
「介護予防・生活支援サービスに事業」ついてご説明をさせていただきます。
短期集中予防サービスであります「栄養いきいき訪問」、「お口いきいき訪問」、「くらしいきいき教室」でございますが、初年度ということでありまして、契約や必要な書類等の整備を行いまして、サービス提供ができる体制というものを整えてきたところではございますが、２１ページの「栄養いきいき訪問」、こちら、利用者数が計画２８人に対して、実績は５人ということでした。２２ページの「お口いきいき訪問」、こちらも利用者数が計画３０７人に対して０人という結果になってしまいました。２３ページの「くらしいきいき教室」ですけれども、こちらのほうは利用者数が計画４６４人に対しまして３４人と、いずれも利用者数が伸びていないという状況でございます。
課題点及び今後の対応につきましては、引き続き、先ほども申し上げましたように、サービスの周知に努めるとともに、サービスにつながらない要因について分析に努めてまいりたいと考えております。また、「くらしいきいき教室」につきましては、サービス内容を検討するとともに、サービス提供事業者を増やしたいというふうに考えております。
２８年度の目標、方向性としましては、本サービスが専門職を中心とした支援であり、いかに効果的なサービスであるかということの周知を図りながら、介護保険卒業、地域活動へのデビューへつなげて

いきたいと考えております。
続きまして、２４ページ、２５ページの「サポーター」の「見える化」、創出の「えぷろんサービス」と「おいしく食べよう訪問」についてでございますが、こちらも初年度ということもあり、契約や必要な書類の整備を行い、サービス提供できる体制を整えたところですが、えぷろんサービスにつきましては、利用時間、計画は２，４００時間に対して４６時間、「おいしく食べよう訪問」の利用者数につきましても、計画が５４人に対し０人という結果になっております。サービス利用が伸びない状況でございます。
課題点及び今後の対応につきましては、引き続きサービスの周知に努めるとともに、サービスにつながらない要因について分析に努めてまいりたいと思っております。
続きまして、２６ページの「通いの場応援隊」でございますが、平成２７年１０月から事業開始に向け検討を行い、シルバーサロンの皆さんに対し桑名市介護支援ボランティア制度への登録をすすめ、市内全域ではなく、できるところから順次地域を拡大できるように進めてまいりましたが、平成２７年度、ケアプランに基づくサービス提供は０件でございました。
今後は、担い手の不足というものが課題でもございますので、事業の周知と事業運営方法等を検討して、普及及び担い手の確保に努めたいと思います。また、他市の事例等についても調査してまいりたいと思っております。
２７年度目標、方向性ですが、現在実施している長島地区での事例をもとに、他の地区においてもサービス提供が円滑に行えるように進めていきたいと考えております。
２７ページですが、「通いの場」の「見える化」、創出の「シルバーサロン」、「健康・ケア教室」につきましては、ともに計画どおり事業を進められたと考えております。「シルバーサロン」については、情報交換を促進しながら内容の充実につなげたいと思っております。また、健康・ケア教室につきましては、引き続き周知を図ることで開催箇所を増やしていくように努めてまいりたいと考えております。
次に一般介護予防事業でございますが、全ての高齢者が対象となりますので、評価指標といたしましては、２６年度の実績を基準として、矢印をもって今後の方向性を示させていただいております。
２９ページの健康増進事業と一体的な介護予防事業の展開につきましては、出前講座やふれあいトーク、健康教室等を２８７回実施しております。引き続き、出前講座や通いの場の支援を実施してまいりたいと思います。
３０ページ、介護予防把握事業、保健福祉事業につきましては、２７年度も保健福祉事業として「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」を実施いたしました。今回、取りまとめた報告書を配布させていただいております。２７年度も民生委員の皆様にご協力をいただきまして、未提出の方への個別訪問をいただき、かなりの高い提出率になったのではないかと思っております。また、地域包括支援相談員による個別訪問も行っております。引き続き民生委員の皆様のご協力をいただきまして、リスクを抱えた高齢者の把握に努めてまいります。
次は３１ページの「おいしく食べよう会」につきましては、年間２４回開催しまして、計画どおり地域交流の場、健康・ケア情報の情報提供の場となっております。
次に、３２ページの高齢者サポーター養成講座につきましては、養成講座とステップアップ講座を開催いたしまして、講座終了後のボランティア登録と「通いの場」の運営に結びつく支援を行ってまいります。
３３ページの桑名いきいき体操サポーター養成講座につきましては、養成講座とステップアップ講座を開催しまして、住民主体の介護予防及び健康づくりの重要性を訴えると共に、「サポーター」として活動していただく人の増加に取り組んでまいります。
３４ページの桑名市介護支援ボランティア制度につきましては、ボランティア登録、事業所登録、ともに増加しております。引き続きボランティア登録の増加を図りながら、社会参加活動を通じまして介護予防の促進に取り組んでまいります。

私のほうからは説明のほうは以上でございますが、すみません、申しおくれましたが、４月から地域介護課長になりました位田と申しますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（栗田主幹）】

続きましてご説明のほうをさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

失礼いたします。福祉総務課の栗田と申します。

私のほうからは、３５ページから３９ページまでの「生活支援体制整備事業」についてご説明をさせていただきます。

まず、３５ページをお願いいたします。

桑名市では、平成２７年度から生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、協議体の設置等に取り組む生活支援体制整備事業を実施いたしております。

次に、３６ページをお願いいたします。

第１層に１名、第２層に５名の生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置し、年間を通じて活動ができましたことから、評価を丸とさせていただいております。今後は、地域の関係者の方々とさらに連携をとりながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、３７ページをお願いします。

第１層の協議体につきましては、この地域包括ケアシステム推進協議会を協議体として活用させていただきました。第２層の協議体につきましては、協議体そのものの設立には至りませんでしたが、地区によっては、地区社協の設立であったり、地区の勉強会開催など、協議体設立に向けた前段階につながりましたことから、ここでは評価を「△」とさせていただきました。今後は、さらに地域に寄り添い、その地域地域の実情に応じた働きかけに努めたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、３８ページをお願いいたします。

地域の会議等にコーディネーターが出席して普及啓発に努めました。市で今回初めて開催となりました「『通いの場』担い手養成講座」でも住民の意識の変化が見受けられましたことから、こちらの評価は丸とさせていただきました。今後は、「ふくしの出前講座」などの活用なども行い、さらなる普及啓発に取り組みたいと考えております。

次に、３９ページをお願いいたします。

こちら、「通いの場」の支援として、「健康・ケアアドバイザー」の派遣や、「通いの場」の備品購入や改修費の助成を実施することができましたことから、評価を丸とさせていただきました。今後は、さらに本制度の周知に努め、「通いの場」登録の増加を図っていきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、自己評価をしていただいているわけですが、自己評価が妥当かどうかということも含めまして、ご質問、ご意見、ございましたら、どうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ。

【藤原委員】

最初のほうからいきますと、計画と実績があまりにも離れ過ぎていると。どういうような計画をされたのか、ちょっとその辺だけお聞きしたいんですが。

【豊田会長】

いかがでしょうか。

【事務局（位田課長）】

地域介護課の位田です。ありがとうございます。

計画につきましては、今まで実施していた事業を参考とした点等と、リスクがある方の抽出を行った上で、利用に結びつく方というものを、総計し、数値を出しているところもあるのですが、計画どおり

に進まないというところでは、周知不足といった点というのはかなりあったのかなというふうには考えております。

【豊田会長】

周知不足というお答えですけれども。

【豊田会長】

それ以外にも何かあるんじゃないかというご趣旨だとは思うんですが、その辺は今後の検討でしょうか。

【事務局（位田課長）】

先ほどのお話の中でも言わせていただきましたが、実際にサービスにつなげるときに、いろいろつながらない理由というものが、紹介させていただく中では何件かあったかと思うのですけれども、つながらない理由というのが具体的にあると思いますので、そういったところを、制度的なものを変えていくのも１つだとは思いますが、まだ、今回の計画においては、途中というのもございますので、またその辺は協議会のほうでお諮りして、制度を改正することで利用につながるということもあろうかと思いますので、その辺はまたお諮りをさせていただきたいなと思っております。

【豊田会長】

追加の質問ということになりますけど、これらのサービスにつきましては、受益者の負担というのはあるんでしょうか。それとも、ないんでしょうか。

【事務局（位田課長）】

基本的には利用者さんの負担というものもございますので、サービスによって金額的なものは違いがありますが、利用者さんの負担もございます。

【豊田会長】

どうぞ。

【福本委員】

ケアマネ協会の福本と申します。よろしくお願いいたします。

２３ページなんですけれども、「くらしいきいき教室」の件なんですが、これは介護支援専門員に対して周知することでサービスにつなげていきますというふうに介護支援専門員のことを取り上げてくださっておりまして、ありがとうございます。

研修等を重ねていただきまして介護支援専門員もある程度はわかっているようでございます。ただ、やはり利用できるところが限られていて、やっぱりもっと身近、自分の身近、日ごろから知っているところに頼りたいという思いもあられるようです。今回、２８年度に新たにプロポをして、新しい事業者さんを広げてくださるということなので、その辺あたりで随分解消するのではないかなというふうに感じた次第です。ありがとうございます。

【豊田会長】

ありがとうございます。

ほかに、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

【小林委員】

食生活改善推進協議会の小林と申します。

２５ページの「おいしく食べよう訪問」、これがなかなか、訪問のほうは行政のほうが多分コンタクトをとっていただいているとは思うんですけれども、やはり他人の家に入るということは、身近で親しみを感じて、それから長いおつき合いでどうですかというふうなお話が必要じゃないかと思うんです。それを考えると、やはり民生委員さんとか、そういう方たちにも、地域にそれぞれ割り当てがありますね、その方たちが行政とともにお声をかけていただいて、それで、せっかくここに「おいしく食べよう訪問」をやらせていただいているんですけど、いまだに、私たちはスキルアップの勉強会をやらせていただきまして一応訪問する資格は持っているんですけど、０ということはほんとうに悲しいことです。

それに対して、「おいしく食べよう会」というのは、公募に出していただきまして、もちろん対象が

違いますけれども、すごくたくさん、誰でも、お金を出してでも来て楽しかったわというお料理をやらせてもらっているものですから、そういうふうに、みずからが、皆さん、進んでいける方向に考えていただけたらと思います。

以上でございます。

【豊田会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。

ほかに。

どうぞ。

【近藤委員】

近藤と申します。

まず、関連かもわかりませんが、計画する段階でもう少ししっかり立てないと、１年間、ぶらっと遊んでおったような感じがするんですよね。一生懸命やってもらったんだと思いますが、やっぱり結果が物を言うわけです。そのためには、例えば、今お話がありましたように、どこの、例えば、民生委員さんと組む、何々さんと組む、そういう組み方もあるわけです。そういうところ、やっぱりチームワークをもっとやらないと、こういうことはなかなか難しいと思うんです。そして、どういうところを攻めるという目標を決めたら、それに向かって今はどういう経過になっているんだと、どういうことになっているんだと。これ、１年間の間にどういうところへ当たったかというのはわかっていますわね。だから、そういうところについて、やっぱり塗り潰しをしていかないと達成しませんよということです、済みません。

【豊田会長】

ありがとうございます。貴重なご意見、ありがとうございます。

ほかに、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

どうぞ。

【高橋委員】

高橋と申します。よろしくお願いします。

今、評価というところで、課題と分析というところなんですけれども、要因の分析を今後していく、そして、実際に実施に向けてつなげていくというところで、分析の仕方をどのように考えてみえるのか。例えば、「お口いきいき訪問」とか、「通いの場」であったり、いろいろ、「くらしいきいき教室」でも、実際に利用する側とコーディネートする人間たちの意見を聞いていただいて、そこで現場の意見を取り上げてもらいながら分析をしてもらう。やはり国の制度ですから、進めていくということは我々もほんとうに一緒にやっていきたいと思っているんですが、利用する側の人たちの合意形成があって、満足度が得られないと、その事業というのは進んでいきにくいのかなと思います。ぜひその辺のところを要因分析していただいて、幾らでも事業者さんは協力すると思います。私のところの事業所でも、ケアマネの事業所を持っていまして、どうして「くらしいきいき教室」が進んでいないんだろうとか、生活応援会議でもいろいろ諮っていただいて、結びつけようとは思うけれども合意形成が得られない、利用の頻度がどうだとかというような意見もたくさん出ていますので、ぜひ意見を吸い上げていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

【事務局（位田課長）】

ありがとうございます。

【豊田会長】

ほか、よろしいでしょうか。

どうぞ。

【片岡委員】

片岡と申します。よろしくお願いします。

生活支援体制整備事業、生活支援コーディネーターという形のことが後半のところでご説明いただい

たんですけれども、いま一つ、活動内容とか、今の実際の事業とどういうふうに関係するのか、しないのかというところとか、その辺がちょっとわかりにくいので、実際、あんまり活動自体が私どもとしては見えてこないんですけれども、もう少しご説明いただけませんでしょうか。

【豊田会長】

いかがでしょうか。

【事務局（栗田主幹）】

福祉総務課の栗田でございます。どうもありがとうございます。

生活支援コーディネーターの活動が地域包括ケア計画のどこの部分に該当するかというところなんですけれども、生活支援コーディネーターは地域、地区に入っていって、地域の支え合い、あるいは支え合いをどうしていくといいのかなというところの住民さんの思いを酌み取って支援をしていく、働きかけをしていく、そして地区でお困り事がある方、それを支えていく方、そういった地区での支え合いの取り組みをサポートしていくというようなことでございます。

従いまして、地域包括ケア計画は、高齢者の部分で地域の支え合い、それと介護の部分、そして医療の部分、この大きな枠でございます。地域生活支援コーディネーターが取り組む、地域生活支援整備体制事業というところで取り組む部分というのは、その地域で住民さん同士が支え合う仕組みを、少しでもネットワークを住民さん同士、あるいはそこにある介護事業所であったりとか、医療機関であったりとか、民間の事業者の方々がネットワークを組んで、そこでお困り事を解消していく。ただ、施策的な部分については、当然、ここの協議会でまたいろいろご相談させていただくような形になりますけれども、そういった形で「生活支援体制整備事業」というのは地域の生活の支え合いの場を支援していくというところでのケア計画の中での役割をしているところで、実際、生活支援コーディネーターさんの行動のところなんですけれども、まずは、やはり地域との信頼関係を生むということで、２７年度はとにかく時間の許す限り地域のほうに出ていただいて、それで信頼関係を築いて、いろんな役員の方々とか、そういった方々とも顔つなぎをさせてもらって、２７年度は地区での協議体というのは立ち上がらなかったんですけれども、それの前段階の、先ほど申し上げましたとおり、ある地区では地区社協ができたり、ある地区ではそういった方々、集まっていただいた勉強会を開催したりとか、そういったネットワークの前段階のところができたというふうなことでございます。

以上でございます。

【豊田会長】

いかがでしょうかね。

【片岡委員】

いやいや、難し過ぎる。

【豊田会長】

地域包括ケアシステムそのものが非常に複雑ですね。これにかかわっていらっしゃる方はご理解できるでしょうけど、一般の方とか、非常にたくさんのプレーヤーとたくさんの事業がありますので、すっと頭で理解できない部分があるんじゃないかなと思うんですけど、しかし、この生活支援コーディネーターというのは、多分、介護のケアにおいてはケアマネジャーさんというのが非常に中心的なコーディネーター役をされるんですが、こっちのほうは生活支援といいますかね、地域の住民の方々と密着といいますか、そういった介護予防とか支え合いとか、そういう面での中心的なコーディネートする方なのかなと、そういうふうに、素人といいますか、ぱっと思われちゃった、そんなことでよろしいでしょうかね。

【事務局（栗田主幹）】

そういうご理解で、済みません、説明が下手で済みませんが、そういう理解で結構です。

【豊田会長】

どうぞ。

【星野（ひ）委員】

地域活動栄養士の星野と申します。

私たちは、この「栄養いきいき訪問」が始まるもっと前年に訪問栄養を少ししておりましたが、それがほんとうに年間１件とか２件とか、少なかったにもかかわらず、いきなり２８件を目標にされては困るというか、私たちの中では５件あったら“やったな”という感じがあるんですけれども、いきなり、何もなかったところなのに、大きな階段をぽんと設けられて、そこまで行こうって言われても困りますし、あと先ほど先生がおっしゃったように、一部負担があるんですね。訪問費に１割負担があるので、そういうネックもありますし、もともとケアマネさんからこういう「栄養いきいき訪問」を受けませんかということを参加者様に聞いていただいて、やってもいいよと言ったところにお邪魔するので、そのときもスケジュールを合わせながら日程を決めて、そこにお邪魔するものですから、なかなか日程が合わなかったり、主には低栄養に関しての指導をしているんですけれども、栄養士が来るとうるさいなと思われたり、内容をちょっと勘違いされていることもあったりすると思うので、そういうご理解をいただきたいと思いますし、もともと依頼がなければ伺いませんので、ケアマネさんたちにそういう、もっとかた苦しくなく栄養士が行って、身近な食事のとり方とかを、低栄養の改善をお話しするんだよということを承知していただきたいかなと思っております。よろしくお願いします。

【豊田会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

【倉田委員】

失礼します。健康推進員の倉田と申します。よろしくお願いいたします。

３３ページの桑名いきいき体操サポーター養成講座のことですけれども、大変これは評価が下がっていると思います。もっと、今、サポーターの方が桑名いきいき体操サポーターの養成講座を卒業した後、地域でもってたくさん活動していただいております。

そして、また、２７年度の目標の中に、地域包括ケアシステムについても講座内容に取り入れ実施し、サポーターとして活動する人の増加につなげていきますと書いてありますが、２７年度の取り組みの実績が7月と2月の２回、これは２８年度はまたこの２回でございますか、お聞きしたいと思います。

【豊田会長】

いかがでしょうか。担当の方がいらっしゃらないかな。

【事務局（安藤課長）】

地域保健課の安藤です。

２８年度は、高齢者のサポーター養成も含めまして、回数のほうはまだ決定しておりません。２回は最低でもするつもりですので、回数のほうについての方向性はもうしばらくお待ちください。

【豊田会長】

まだ最終的には決定していないという事務局の意向でしたが。

ほかに、ご質問、ご意見。

どうぞ。

【岡委員】

衛生士会桑員支部の岡です。

衛生士会からもちょっと報告というか、衛生士会の「お口いきいき訪問」、２２ページになりますけれども、予防のために、こちらのほうも自己負担がそれぞれありますので、自宅にまで来てもらうというのはなかなか難しいというご意見もちらほら聞かせてもらっています。歯科に問題がある人は、まず医療機関にかかられると思いますので、ケアマネジャーさんたちも「お口いきいき訪問」よりも、先に歯科医院のほうに促すことを優先しているのではないかなと思うので、この実績になっていると私は推測させてもらっております。

【豊田会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

非常にたくさんの有益なご意見をいただいたと思います。

それで、自己評価、これが妥当かどうかということですけど、先ほども目標設定が高過ぎるというご意見もありましたけれども、いかがでしょうか。非常に、最初にお話しになった幾つかの事業は、実績０のところもありまして、あるいは多少あったとしても「×」と、「◎」、「○」、「△」、「×」ということで、最低の自己評価をしておられるわけですが、そのほかは二重丸のところもあれば丸のところもあって、いかがでしょうか、自己評価、妥当であるというふうに判断させていただいてよろしいでしょうか。

【小林委員】

おいしく食べよう訪問の件なんですけど、「×」になってはいるんですけど、多分、それに対していろいろと動いていらっしゃる、コンタクトをとっていらっしゃる度合いもあると思うんですね。それだったら、もう全然０ということ、参加者はないけれども、それまで動いているあれは何か評価は必要じゃないんですかと思います。

【豊田会長】

プロセスの評価ですかね。結果だけではなくて、努力をしたプロセスの評価もやはり必要なんじゃないかと、ご意見ですよね。ただ、これは、主に結果を重視した評価にしているわけですよね。数値を決めて、先ほど数値目標が厳し過ぎるというご意見もありましたので、目標を決めるときには、より現実的な目標がいいのかなという感じがいたしますが、そういうプロセス評価も加えたほうがいいのではないかというご意見というふうに承りました。

ほかにご意見、ございませんでしょうか。

そうしましたら、今回はといいますか、結果を重視した評価といいますかね、そういうことで、「×」のところも、厳しい自己評価もなされているわけですが、そんなことでよろしいでしょうかね。

（「異議なし」の声あり）

【豊田会長】

ありがとうございます。

それでは、次に移ります。

事務局から説明をお願いします。

【事務局（伊東室長）】

それでは、私も４月に異動してまいりました地域介護課のサービス企画室の伊東と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成２７年度の重点事項の２についての状況及び評価についてのご説明をさせていただきます。

重点事項２については、施設機能の地域展開として、施設と同じような機能を地域でも展開する在宅サービスの提供体制の整備について取り組んでおります。

最初に、７２ページからごらんください。

重点事項、施設機能の地域展開についての施策、事業に対する自己評価の一覧になります。

中項目の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備が「△」の自己評価となっており、そのほかの項目については「○」の自己評価で、ほぼ計画どおり実施できていると考えております。

あわせて、７５ページの五角形のレーダーチャートをごらんください。

ごらんいただくとわかりますとおり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の評価が低くなっております。

次に、少し前のページに戻っていただいて、４１ページをご覧ください。スライドのほうをごらんいただければ結構でございます。

２７年度には、下の四角の枠の中に記載しております事業所の公募による選定を行いまして、小規模

多機能型居宅介護、２カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が１カ所、認知症対応型の通所介護が１カ所、それぞれ事業の選定をいたしました。

このうち小規模多機能型居宅介護１カ所は、前回の協議会でもご報告をさせていただきましたが、辞退をされています。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、事業所の選定は済んでおりますが、事業所さんの人員不足のほうから事業開始には至っておりません。人材の確保に引き続き努めていただき、事業実施を目指していただいておるところでございます。また、そのほかの事業においては、２８年度のサービス提供に向けて、それぞれご準備をいただいているところです。

課題点と今後の方向性につきましては、地域包括ケアシステムへの理解の促進とあわせて、サービスについての普及が一層必要であるというふうに考えております。また、辞退のあったサービスや応募のなかったサービスについても、再公募も含めて再度検討する必要があると考えております。

２８年度の事業所公募につきましては、次の後の項目でご説明をさせていただきます。

私からは以上でございます。

【事務局（荒川センター長）】

地域介護課、中央地域包括支援センターの荒川でございます。

重点事項の３、多職種協働によるケアマネジメントの充実について、お手元の資料の１―１、１―２に沿って説明をいたします。

前のスライド、もしくはお手元にございます資料をご覧ください。まず、資料１―１、７３ページ、前の画面になりますが、こちらのほうでございます。

重点事項、多職種協働によるケアマネジメントの充実についての各施策、事業に対する自己評価の一覧表になっております。

中項目、地域ケア会議推進事業の地域支援調整会議が「◎」、地域生活応援会議が「△」、ケアミーティングが「○」の評価になっております。

続きまして、中項目、在宅医療・介護連携推進事業の各施策事業については、全て「○」の評価となっております。

中項目、認知症施策推進事業の桑名市認知症ケア地域連携調整会議等の開催が「△」の評価になっておりますが、そのほかの各施策事業は「○」の評価にさせていただいております。

中項目、権利擁護事業は「◎」の評価、中項目、総合相談支援事業は「○」の評価、地域包括支援センター運営事業は「○」の評価とさせていただいております。

次に、７６ページのレーダーチャートをご覧ください。

ご覧のとおり、全ての中項目において、ある程度できているものと自己評価をさせていただきました。

それでは、個別の説明をさせていただきます。

まず、中項目、地域ケア会議推進事業の中で地域生活応援会議の評価結果が「△」でしたので、こちらをご説明いたします。

５１ページをごらんください。

右下の評価指標につきましては、介護保険の卒業件数としております。評価を「△」にした理由は、初めて評価する年であり、どの程度の件数が妥当かが不明確だった点や数字だけでは推しはかれないところ、また、昨年実施したアンケートから幾つか課題が出てきており、その改善に向け検討途中であったということからでございます。

現在は、卒業される場合、可能な限り、元気アップ計画書といいまして、卒業後の課題や目標、そのために何をするかを記載した計画書を本人と包括支援センターが作成し、卒業後も安心して生活を送っていただけるように努めています。卒業された方のその後の把握にも努め、卒業後も元気に生活できるような仕組みづくりを各地域包括支援センターと取り組んでいきます。

また、昨年のアンケートから課題に上がった会議参加のメンバーや会議の進め方、アセスメントシートのリニューアルなどを地域生活応援会議ワーキンググループで改善に向け検討を重ねてきました。今年度に入り、改善できるところから取り組んでいきたいと考えています。

地域ケア会議推進事業の説明は以上でございます。

【事務局（黒川課長）】

失礼します。地域医療課の黒川でございます。

私からは、５３ページから５９ページの在宅医療・介護連携推進事業につきましてご説明申し上げます。

まず、５３ページをごらんください。

前の画面にも出ておりますけれども、少子高齢社会に対応して、病院完結型医療から地域完結型医療への転換を実現するためには、在宅介護と連携した在宅医療の推進が求められるということで、桑名市におきましても、平成２７年３月に厚生労働省老健局老人保健課長から出されました『介護保険の地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業の手引き』に基づき、昨年５月に桑名医師会に開設されました桑名市在宅医療・介護連携支援センターと連携をいたしまして、図にありますように、在宅医療・介護連携に関する課題の抽出及び方策の協議、在宅医療・介護連携に関する地域住民に対する普及啓発など、８つの推進事業に取り組んでいるところでございます。

５４ページから５９ページにおきまして、各事業の概要をお示ししております。

５４ページが在宅医療・介護連携に関する相談の受け付け、５５ページが在宅医療・介護サービスに関する地域資源の見える化、５６ページが課題の抽出及びその解決のための方策の協議、５７ページが在宅医療・介護連携に関する地域住民に対する普及啓発、５８ページが在宅医療・介護連携に関する医療・介護専門職に対する研修、５９ページが在宅医療・介護サービスの提供に関する情報の共有でございます。評価結果としましては、いずれも「○」でございます。

２７年度の取り組み実績の主なものとしましては、５４ページの平成２７年５月に桑名市在宅医療・介護連携支援センターを開設し、在宅医療・介護連携に関する相談に対応する窓口を設置したこと、そして、５５ページの地域住民向けくわな在宅医療・介護マップ及び関係者用情報共有リストを作成したこと、そして、５９ページのＩＣＴを活用した情報共有ツールであります、ゆめはまちゃん医療・介護ネットワークの運用を１２月から開始したことでございます。

私からは以上でございます。

【事務局（荒川センター長）】

失礼いたします。地域介護課中央地域包括支援センターの荒川でございます。

認知症施策推進事業についてご説明いたします。

中項目、認知症施策推進事業の中の桑名市認知症ケア地域連携調整会議の自己評価を「△」としておりますので、これについてご説明いたします。

資料、６４ページになります。

評価指標は、認知症ケア多職種協働研修会への参加事業所数にしています。この研修会は、多職種による事例検討などのグループワークを行うものです。多くの医療機関や介護事業所に参加してもらうことで認知症の人を支えるネットワーク構築につなげるために、参加事業所数を評価指標といたしました。２７年度の参加事業所数は２６年度よりもやや少なかったため、評価結果を「△」としました。多くの事業所に参加していただけるよう、場所や時間帯、周知方法などを検討していきたいと考えております。

次に、６６ページをご覧ください。

権利擁護事業につきましてご説明させていただきます。

昨年、福祉後見サポートセンターを開設し、シンポジウム、市民後見人養成講座を開催いたしました。また、福祉後見サポートセンターとして法人後見受任を増やしており、自己評価を「◎」としました。引き続き市民後見人養成講座実践編を開催し、実際に市民後見人が受任できる体制を整えてまいります。

次に、６７ページをご覧ください。

中項目、総合相談支援事業、高齢者見守りネットワークについてご説明をさせていただきます。

民間事業所との協定が増加し、自己評価は「○」にいたしました。増加することにより支援の必要な高齢者を早期に発見して適切な支援に結びつけるため、引き続き民間事業所との協定締結を推進してい

きます。
　次に、６９ページをご覧ください。
　中項目、地域包括支援センター運営事業についてご説明いたします。
　評価指標を地域包括支援センターの職員数の確保とし、平成２６年度の２４人から３２．７人に増加し、自己評価は「○」としましたが、センター間で配置数や定着に差がありますので、引き続き委託先に対し職員数の確保と定着を図るよう依頼していきます。
　説明は以上でございます。

【事務局（位田課長）】
　地域介護課、位田でございます。
　続きまして、計画のアウトカム評価についてご説明させていただきます。
　計画のアウトカム評価につきましては、前回の協議会におきましてご説明のほうをさせていただいております。追加部分がございますので、その部分についてのみのご説明とさせていただきたいと思います。
　７９ページになります。
　下段の部分になりますが、健康と感じる割合ということで、２７年度桑名市日常生活圏域ニーズ調査の報告書ができ上がってまいりましたので、そこから、自分を健康だと思うかという質問に対しまして、とても健康とお答えいただいた方が１０％、まあまあ健康とお答えいただいた方が６５．１％ということで、合わせて７５．１％と入れさせていただいております。２６年度と比較しまして、２．３ポイント上昇しております。
　続きまして、８１ページ、こちらも下段の部分になりますが、住みなれた地域での生活継続の実現に関する評価指標１としまして、介護が必要になっても住みなれた地域で暮らし続けられると感じる割合、こちらのほうもニーズ調査報告書から、とても感じる１７．５％、まあまあ感じる３８．９％、合わせて５６．４％となっておりますので、こちらのほうを入れさせていただいております。こちらの設問につきましては、２７年度に初めて追加した項目になりますので、次回以降の指標とさせていただきたいと考えております。
　事務局からの説明につきましては以上になります。よろしくお願いいたします。

【豊田会長】
　それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、先ほどと同じように、自己評価が妥当であるかどうかも含めまして、ご質問、ご意見、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。
　どうぞ。

【藤原委員】
　５１ページですが、２８年3月３１日ということで、２８５件のうち３８件が卒業というふうにここに書かれておりますが、本来この人は卒業できないけど卒業させてしまえと、ちょっと言葉は悪いですが、それで、再入学ってあるんでしょうか。今のままでは無理だと、あるいは、前々回もいろんな形でこういったお話、質問が出ました。それで、いわゆる、入学は厳しくて、卒業は非常に甘いと、そういった声も聞かれるんですよ。ですから、その辺の、あと卒業された方のその後の生活なんかは、そういった、やはり追跡調査というものですかね、そういうのはどういうふうになっておるのか、お話ししていただけないですか。

【豊田会長】
　重要なポイントのご質問だと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局（荒川センター長）】
　ご質問、ありがとうございます。
　３８人につきまして、卒業後の仕組みをどうするかっておっしゃっていただいたかと思うのですが、私たちも、卒業後どうなっているかということは非常に重要だと思っています。これまでも、私のほうで各地域包括支援センターさんに、この方はその後どうなりましたかということは定期的に聞かせてい

ただいております。中には、また状態が変わられて介護保険を利用になられたという方も聞いておりますし、それから、「通いの場」のほうに行かれてということも聞いております。中には、介護支援ボランティアとして、囲碁のお相手ということで歩いて行かれているということ、それから、「通いの場」には行けなくても、自分の生活の中で主婦としての立場ということで、買い物とか家族のお世話をしているという方もいらっしゃいます。それぞれその人その人によっていろいろな状態像になっております。生活していく中での役割があると思っております。

変化があればまた使っていただく、そして、またよくなっていただいて、また卒業という形になっていただければいいのかなというふうに思っておりますが、きちんとした卒業後の仕組みというのがないのがまだ現実ですので、今後は、委託の地域包括支援センターと一緒に、その辺をどういうふうに取り組んでいったらいいかということを協議していきたいと思います。

【豊田会長】

先ほどのご質問、大変な重要な点を含んでいるので、まず、卒業の定義といいますか、どういう状態になったら卒業というふうに判断するのでしょうか。

【事務局（荒川センター長）】

どうなったら卒業かというのは、その人その人の状況にもよると思うのですが、その方の生活上の目標、今までできていなかった、お買い物に行くであるとか、お風呂に自分で入るとか、個人の目標達成していただいたことをもって卒業とさせていただいております。ちょっと言葉が足りないかとは思うんですが。

【豊田会長】

そうしますと、介護とか支援が全く必要なくなったという状況じゃなくて、一番当面の目標といいますか、課題が自分でできるようになる、そういう状態でも卒業というのでしょうか。

【事務局（荒川センター長）】

ただ、やはりお風呂に１人で入れたからといって、では、ほかの生活がどうかというところはあると思いますので、そちらをクリアしたらということになると思います。

大体、要支援の方というのは、日常生活動作と、手段的日常生活動作といいまして実際にお掃除をするとか、洗濯をするとか、外出をするとか、服薬をするとか、そのあたりができていない方もありますので、目標としては、その方の役割を持っていただいたり、それから、元気になっても家の中に閉じこもっていては、また生活機能が落ちるので、どこかに参加していただく、それが買い物になるのか、ご近所づき合いになるのか、通いの場になるのか、いろいろパターンはあるかと思いますけれども、その方の生活全体がその人が望む生活になったらというふうに考えております。

【豊田会長】

済みません、もう一回確認しますけど、要支援がなくなったら卒業というんですか。要支援でなくなれば卒業。そうじゃないんですか。

【事務局（荒川センター長）】

卒業ということ自体が介護保険のサービスを終了した人というふうに考えていますので。

【豊田会長】

ということですよね。わかりました。

私も地域ケア会議に、一度傍聴させていただいたんですけど、非常に各関係者の方々、そして、多職種の専門の方々がほんとうに被介護者の立場に立って真摯にディスカッションを行っていました。そんなことで、非常にすばらしい会議だなと思う、そういう印象を強く受けまして、ですから、先ほど藤原さんが懸念された無理やり卒業させるというようなことはないのではないかなと、そんなふうな印象を持ちました、私は。

それで、関連して自己評価が「△」になっているんですけど、これ、「○」じゃなくて「△」になった理由をもう一度お聞かせ願えますでしょうか。僕は大変すばらしい会議だなと思って感心して帰ってきたんですけど。

【事務局（荒川センター長）】
ありがとうございます。
先ほども説明したことの繰り返しになるのですが、初めての評価の年ということもありまして、数がどれだけ出れば「○」なんだろうか、「△」なんだろうかというところもありますし、また、先ほども質問いただいたように、卒業した後の把握というところがまだ不明確だったなというところで「△」とさせていただいた次第です。
【豊田会長】
ありがとうございます。
ほかにご質問、ご意見、ございましたでしょうか。
どうぞ。
【佐藤（剛）委員】
皆さんの手元に来ているんじゃないかと思いますけれども、三重県社会保障推進協議会というところから私のところへ、地域包括ケアシステム推進協議会の委員として来ております。そして、その中に、三重短期大学の村瀬という方から、桑名の事業所実態調査から見えてくるものという、かなり桑名の今のやり方に対して批判的な文書が来ているんですが、ほかの委員の方々にも来ていますか。
例えば、地域生活応援会議について、時間がかかり過ぎる、市や包括に責められているように感じる、本人、家族及び医師がいないと、応援会議の運営形態に関する問題について、あとちょっとその他も書いています。また、卒業に重点を置いているのはおかしい。利用者を見ずに意見を言うのはおかしい、応援会議の指導内容に関する問題、等々いろいろ書いてありますが、この文書は市のほうへも来ているんでしょうか。
【豊田会長】
いかがでしょうか。
【事務局（位田課長）】
どのような文書か、アンケート自体をとられたということはお聞きしております。そのアンケート結果自体はいただいております。
【佐藤（剛）委員】
いろいろ問題になった実際の事例まで書いてあるんですけれども、来ていますか、市のほうへは。
【事務局（位田課長）】
アンケート結果はいただいておりますので、多分同じものかとは思うんですけれども。
【佐藤（剛）委員】
ほかの委員の方には、この文書、来ていますでしょうか。来ていない。よろしかったらお渡ししますので、一遍、中を読んでいただけますか。
【事務局（位田課長）】
ありがとうございます。
【豊田会長】
これ、先ほどの問題提起、話題の本質的な問題になりますので。ここはきっと公表しただけなので、詳しい内容までは、そこまではわかりませんでしたけど、非常に真摯にやっていただいていたと思うのですが、しかし、内部にかかわっている方々は、その会議の中で、そういう、先ほど佐藤先生がお読みになったようなことをお感じになっていたと、そういうことでしょうかね。
そういう点も含めて検討していただかないといけないということでしょうね。そういう点も含めて「△」なのかもしれませんけどね、それは。
ほかに、いかがでしょうか。
どうぞ。
【片岡委員】
片岡と申します。

先ほどもお話しいただいていますし、思いますに、地域包括ケアシステム全体の一番肝になってくるのがこの地域生活応援会議になっていくのではないのかなというふうに私は感じているんです。先ほど、サービスの利用が進んでこないというところもこの地域生活応援会議と何らかのリンクがあるんじゃないのかなというふうに強く思うんです。

地域生活応援会議、とてもいいというふうにはご評価いただいて、評価のほうは別にしまして、出るほうの立場からいうと非常にハードルが高いなというのが実際にありまして、すごく人数が多い中で、ケアマネさんをスキルアップさせるという部分からいうと、どっちかというと萎縮させるほうが多くて、もうちょっと小さい単位で、運営と関係の中で、こういうふうにしたらどうだろうという意見交換ができるほうが今のケアマネさんにとってはもっと有用になるんじゃないのかなというのが私の感じているところなんですけれども、これは一人の意見ということであれなんですけれども、規模がもうちょっと小さくて、お互いにいろいろ意見交換ができる形のものができるともっといいふうになるのではないのかなというような、今後も改善はされると思うのですけれども、そのように見ているのですけれども、いかがお考えなんでしょうか、今後の改善の方向性としては。

【豊田会長】

ほかにも地域ケア会議にご参加されている、あるいは傍聴された方もおられると思いますが、いかがでしょうかね、地域生活応援会議。

どうぞ。

【西村委員】

西村といいます。

地域生活応援会議がいいとか悪いとかというのはおいておきまして、まず、やはり卒業した後、私たち、やっぱり事業所も卒業できるように頑張っております。その中で、卒業した後、ほんとうにどうなっているのかなということは実態として知りたいなというのはあります。

あと、それから、応援会議で私が思っているんですけど、認知症の方の応援会議はほんとうに必要なんだろうかというのをすごく感じる部分がありまして、やはり認知症の方は始めから関わりながら最後までという部分が、特に小規模多機能は入り口を広くして最後まで見ていこうという取り組みをしているという中で、認知症はほんとうに応援会議にかけていていいのかなというのを応援会議をしながら感じているという部分があります。

あと、これとは話が少しずれるんですが、もう一点、質問したかったんですけど、小規模多機能の事業所が１つ辞退をしたという、その理由が何か教えていただけたらなというのがありまして。

【豊田会長】

それは後で聞きますので。

応援会議については、ほかにどなたかご意見、ございませんでしょうか。

どうぞ。

【山浦委員】

三重県医療ソーシャルワーカー協会の山浦と申します。よろしくお願いします。

先ほどからお話しされております地域生活応援会議のことですが、以前、会議のほうで包括さんのほうにも、ご要望させていただいたのですが、私ども病院の相談員が退院支援をさせていただく中で、やはりケアマネジャーさんの中から、新規の申請中、要支援が出るかもしれないという方に対して、結果が出るまでサービスの導入を待ってほしいというように要請をされることが多々あります。

それとか、地域生活応援会議でいろいろと聞かれてしまうものですから情報をなるべく細かく下さいという形で、果たしてこの患者さんにそこまでの情報が必要なんだろうかというようなことまで詳しいことをケアマネジャーさんは教えてほしいと。なぜそこまで聞くんですかって聞いたら、応援会議で聞かれてしまうからというような返答をされる方も中にはみえます。

個別のケースをこの場で申し上げるつもりはございませんが、場合によっては、この方は、我々から見たら明らかに介護保険の申請をして介護サービスを導入したほうがいいというケースでも、いや、何

とかそれは医療保険のリハビリを導入させてほしいとか、医療保険の訪問看護でどうにかしてほしいとかという形で、なるべく介護保険を申請しないようにという形で話をされるようなことも間々あります。
私も、一度、傍聴させていただいたことがあるものですから、非常にいい会議で、これはケアマネジャーさんにとってすごい勉強になるし、多職種協働でプランすることはすごくいいことだと思うんですけれども、あり方をやはり少し考えていただいたほうがいいのではないのかなということは以前も包括さんに要望させていただきました。包括さんのほうからは、ワーキンググループを立ち上げて、形を考えているということもご返答いただいておりますけれども、そういった声が実際に上がっているということもこの場で報告させていただきます。
以上です。

【豊田会長】
貴重なご意見、ありがとうございます。
ほかに、ご意見、ございませんでしょうか。
どうぞ。

【長谷川委員】
私も応援会議のほうに参加はよくさせていただいて、現場でもさせていただいているんですけど、やっぱりアセスメントしていろいろ聞いて、利用者さんの支援に入るというのはケアマネジャーなら当たり前の行為で、今までもやってきた行為なんですけど、ただ、書類が膨大であって、会議の日が実は決まっていてということで、なかなか支援が導入できないという現状があります。ケアマネジャーも、その人１人だけで対応しているのであれば、細かく対応できると思うんですけど、やはり３０人、４０人近く持っているケアマネジャーがいる中で、一人一人そこまで支援の方に、予防という観点から考えれば、必要なのかなというところが、早くの段階で支援が入れば、もうちょっと悪くならなかったのかなとかというように思う場面もあったりとかはあるので、応援会議の場、先ほども意見が出ていましたけど、私もいろんな意見を聞かせていただいて、そういう視点もあったなというい話も聞かせていただくこともありますので、ただ、やり方とか、あと書類の量だったりとかを整理していくことで、また少し住民さんの方々にちゃんとした支援ができるのかなというところは少し思いますので、応援会議のやり方を精査していく必要はあるのかなということは感じています。

【豊田会長】
ありがとうございます。
ほか、よろしいでしょうか。
どうぞ。

【佐藤（久）委員】
佐藤と申します。
私、応援会議のアドバイザーとしてケアマネ協会から出させてもらっていますので、意見を言わせていただきます。
個別のケースに関して、アドバイザーとして多職種からアドバイスをさせてもらっています。それは、とてもいいアドバイスもたくさんありますし、私も出させていただいて勉強になることがあるのですが、それを個別のケースから課題分析して、そして積み重ねてたくさんの情報をもとにほかの方にも活用するとか、地域の資源に活用するとかいう形でご提示されていますが、なかなか見えていない部分があります。そのケースのアドバイスで終わってしまって、そのアドバイスがほんとうにそのアドバイスのとおりというか、聞いていただいてあるのかということも結果として見えていない部分があります。
そういうところの資料をまとめてこういうケースに、大体似たケースがあると思いますので、こういう情報があったので、こういうアドバイスがあったというような情報をケアマネジャーのほうにもいただけたらと思っております。

【豊田会長】
ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。
どうぞ。
【事務局（位田課長）】
先ほど辞退された事業所さんのというお話が出ていました……。
【豊田会長】
ちょっと待ってくださいね。それ、今から申しますので。
そういうことで、地域生活応援会議につきましては、ぜひ、先ほど出てきましたたくさんのご意見を踏まえて、最後に市のほうでどういうふうに、やり方を改善するか、地域生活応援会議自体はいい会議だという意見もありましたので、やり方の工夫ですよね、それをぜひともお願いしたいと思います。
それでは、どうぞ、事業所の件ですね。小規模多機能事業所の公募の辞退の件ですね。
【事務局（位田課長）】
どうも済みませんでした。
辞退された事業所さんの理由ということで、既存の建物を改修して事業計画のほうを立てられていたのですが、改修工事の方を始められたところ、予想以上に費用がかかったということで、その辺の当初の資金計画と大幅な差異が出たということで、継続のほうができないということでご辞退のほうをいただいておりますので、よろしくお願いいたします。
【豊田会長】
それでは、ほかにご質問、ご意見、ございませんでしょうか。
それでは、時間の関係もありますので、自己評価、妥当であるということでよろしいでしょうかね。
（「異議なし」の声あり）
【豊田会長】
それでは、なければ、地域密着型サービス事業者及び桑名市くらしいきいき教室事業者の公募についての議事に移ります。
それでは、事務局から説明から説明をお願いします。
【事務局（伊東室長）】
地域介護課サービス企画室の伊東です。
スライドのほうがございませんので、お手元のほうの資料の２―１から２―６、くらしいきいき教室の要領までご説明をさせていただきますが、時間の都合もございますので、まず、お手元の資料２―１と２―２、今期の計画で初めて公募を行う施設についてのご説明のみをさせていただきます。
お手元の資料の２―１でございます。
まず、認知症対応型共同生活介護、一般的にはグループホームと呼んでおりますが、そちらは、住みなれた地域でいつまでも暮らし続けられるために、リロケーションダメージが少なくて済むようにという方向性から、通いのサービスを中心とする小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、そして認知症対応型通所介護のいずれかのサービスの併設を条件として公募を行います。そちらのほうが公募要綱の２ページの３、応募要件のほうにお示しをさせていただいております。
また、資料２―２、夜間対応型訪問介護についてでございますが、ニーズ調査の結果からも、介護者の負担が大きいことが理由で住みなれた地域で暮らし続けられないという結果も出ており、夜間の介護負担というのは介護者にとっても負担が大きく、今後、高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯というのが増える中、必要な整備と考えております。
続きまして、資料２―６になります。机上配付をさせていただきました正誤表もご参考ください。
桑名市の総合事業の中核的位置づけとしている短期集中型の通所型サービス、くらしいきいき教室の要領についてでございます。先ほどからも総合事業のご意見等をたくさんいただいておりますが、昨年度、公募によって７月に６カ所の事業所の指定を行い、６カ月を上限に、週１回の通所サービスと月に１度の訪問を基準にサービス提供を実施していただいておりますが、利用者数も少し伸びが少ないということもございまして、今年度、新たに二、三カ所程度の公募を行って、利用者の拡大に努めたいとい

うふうに考えております。
　私からは以上です。
【豊田会長】
　それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
　それでは、ないようですので、議事の３、平成２７年度桑名市地域包括支援センター事業評価結果の公表についての議事に移ります。
　事務局から説明をお願いします。
【事務局（荒川センター長）】
　では、平成２７年度桑名市地域包括支援センター事業評価結果について公表いたします。
　お手元のほうには資料がございませんので、よろしくお願いいたします。
　前回の協議会総会におきまして協議会の皆様に評価いただきましたプレゼンテーションによる１次評価の結果、成績上位の２カ所のセンターは、北部東地域包括支援センターと北部西地域包括支援センターでした。
　また、その後、センターの体制及び実績に基づく全体評価による２次評価の結果、上位２カ所のセンターも、北部東地域包括支援センターと北部西地域包括支援センターでした。
　１次評価点数及び２次評価点数を１対１の割合で合算して得た最終評価点数の上位２カ所のセンターは、北部東地域包括支援センターと北部西地域包括支援センターでした。
　上位２センターの方は、この場でご起立をお願いしたいと思います。上位となりましたセンターに拍手をお願いします。（拍手）
　ありがとうございました。どうぞご着席ください。
　なお、この成績上位のセンターには、センターのさらなる機能向上等に向けたインセンティブを付与するため、委託費に上乗せする加算を支給させていただきます。また、市の地域包括支援センター全体を引っ張っていただく存在として、さらに頑張っていただきたいと考えております。
　平成２７年度桑名市地域包括支援センター事業評価結果の公表は以上です。
【豊田会長】
　ありがとうございました。
　前回のこの会議で皆様にお選びいただいた２つのセンターが選ばれたということで、皆様の評価が非常に正しかったといいましょうか、きちんと評価していただいた証拠だと思います。
　今回、成績上位になったセンターも、惜しくも入らなかったセンターも、今後ともぜひとも頑張っていただきまして、それぞれの現場で多くの高齢者の立場に立って総合的な支援に取り組んでいただきたいと思います。今後ともセンターの皆様のご健闘に期待したいと思います。
　それでは、最後の議事となりますが、３、その他につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。どうぞ。
【事務局（位田課長）】
　座ったまま失礼いたします。地域介護課の位田でございます。
　資料３としまして、「平成２７年度桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」の報告書のほうを添付させていただいております。
　２６年度に続きまして、ニーズ調査のほうを実施いたしまして、今回、報告書を取りまとめたところでございます。２７年度につきましても、民生委員の皆様に大変ご協力をいただきまして、未提出の方の個別訪問をいただき、ほんとうにありがとうございます。
　報告書の中身は、小学校区別の結果としまして、生活機能判定等の結果がまとめられております。今後、ふれあいトークや「通いの場」に登録された団体への健康・ケアアドバイザー等がお話をさせていただく際に、地域の課題や特性について考えていただくきっかけとして活用してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【豊田会長】

ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様方から何かございますでしょうか。あとご追加はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題につきましてはこれまでとさせていただきます。

あとは事務局でお願いします。どうぞ。

【事務局（黒田理事）】

本日はどうもありがとうございました。理事をやっております黒田でございます。

いろいろ、この協議会の中で新しい総合事業についてのご意見とかご指摘、また、地域生活応援会議についても、いろいろなご意見、ご指摘をいただきました。これらを踏まえまして、昨年は初めてスタートしたばかりのところでございましたので、試行錯誤なところもございましたけど、今年２８年以降は、いただきましたご意見やご指摘についていろいろ考えて、我々もこれからやっていきたいというふうに思っておりますので、これからもひとつよろしくお願い申し上げます。

【事務局（荒川センター長）】

失礼します。

委員の皆様には長時間にわたり貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

なお、協議会総会ですが、本年度は今後二、三回程度、開催を予定しております。委員の皆様には事業の評価等をしていただきますことから、事業の進捗に合わせて皆様との日程を調整した上で開催をさせていただきたいと思っております。何とぞよろしくお願いします。また、場合によっては、臨時にお集まりいただくこともあるかもしれませんが、その際もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第１６回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

―― 了 ――